

令和5年度

公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果

令和6年8月

広島市公立大学法人評価委員会

公立大学法人広島市立大学の各事業年度における業務実績の評価方法及び基準について

1 法人による自己評価

- (1) 年度計画の記載事項ごとの実施状況を以下の5段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上、評価委員会に提出する。

評価の記号	実施状況の説明
s	質・量双方において年度計画を上回って実施されている。
a	質・量いずれか一方において年度計画を上回って実施されている。ただし、他方において年度計画を下回って実施されている場合を除く。
b	質・量双方において年度計画どおり実施されている。
c	質・量いずれか一方において年度計画を下回って実施されている。ただし、他方において年度計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。
d	質・量双方において年度計画を下回って実施されている。

- (2) 年度計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても(1)と同様とする。

2 評価委員会による評価

(1) 小項目評価

ア 「中期計画の達成に向けて、各事業年度の業務を順調に実施しているかどうか」という観点から、法人による自己評価を踏まえつつ、年度計画の内容の妥当性も含めて、小項目ごとに以下の5段階により評価する。

評価の記号	実施状況の説明
S	質・量双方において年度計画を上回って実施されている。
A	質・量いずれか一方において年度計画を上回って実施されている。ただし、他方において年度計画を下回って実施されている場合を除く。
B	質・量双方において年度計画どおり実施されている。
C	質・量いずれか一方において年度計画を下回って実施されている。ただし、他方において年度計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「B」とすることができる。
D	質・量双方において年度計画を下回って実施されている。

イ 評価委員会の評価が法人による自己評価と異なる場合は、その理由等を示すものとする。

(2) 大項目評価

小項目評価を踏まえ、大項目ごとに以下の5段階により評価するとともに、特筆すべき事項等があればその旨のコメントを記載する。なお、評価の記号ごとに以下の評点を付す。

評価の記号	実施状況の説明	評点
S	質・量双方において年度計画を上回って実施されている。	5
A	質・量いずれか一方において年度計画を上回って実施されている。ただし、他方において年度計画を下回って実施されている場合を除く。	4
B	質・量双方において年度計画どおり実施されている。	3
C	質・量いずれか一方において年度計画を下回って実施されている。ただし、他方において年度計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「B」とすることができる。	2
D	質・量双方において年度計画を下回って実施されている。	1

(3) 全体評価

大項目ごとに以下の評価比率を配分し、大項目評価の評点を加重平均（評点×評価比率を合計）した結果を基に評価する。また、法人による実績報告書の記述等を踏まえ、中期計画の実施状況に係るコメントを記載する。

大項目	評価比率
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育	15%
2 学生の確保と支援	10%
3 研究	10%
4 地域・社会貢献	15%
5 平和	10%
6 国際化	10%
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
業務運営の改善及び効率化	10%
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
財務内容の改善	15%
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	
自己点検、評価及び情報の提供	25%
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
その他業務運営	25%

評価の基準	評価の記号等
4. 5 < X	S 法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. 5 < X ≤ 4. 5	A 法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. 5 < X ≤ 3. 5	B 法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. 5 < X ≤ 2. 5	C 法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1. 5	D 法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

※ Xは大項目評価の評点×評価比率の合計

公立大学法人広島市立大学 令和5年度業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

A：法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。

評価コメント

総論として、科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学を築くという建学の理念の下、大学の活動領域がますます広がる中で、各活動の実態について客観的な形での共有、公表（言い換えれば「見える化」）が進み、達成の確認、課題の特定、遅滞なき対応が可能になっていると評価する。教育、地域・社会貢献、平和、国際化、自己点検等については、優れた活動を展開していると評価できる。その一方で、研究活動の活性化と、優秀な大学院生の確保、そしてその結果としての定員の充足は継続課題であり、大学の粘り強い支援と関与の下に、好循環の実現を期待したい。また、公正な教育・研究環境を確保するため、コンプライアンスを徹底されたい。

個別項目については、「教育」、特に「全学共通教育」に関連して、教育基盤センターを令和5年度に新設するなど教育内容の改善には着実な取組がみられる。「学生の確保と支援」、特に「学生の確保」に関連しては、一定の退学者の存在や大学院における定員の未充足がみられることから、その原因を見極めた上で効果的な対応策を講じられたい。そして、「自己点検、評価及び情報の提供」については、学部教育のみならず大学院教育においても「教育の内部質保証体制」を構築していることは高く評価したい。

組織、業務運営等に関する改善事項等について

組織、業務運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

全体評価（評点）

大項目名	評価の記号 (大項目評価)	※1 評点 (α)	評価比率 (β)	$\alpha \times \beta$	評価の記号 (全体評価)
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 教育	A	4	15%	0.600	
2 学生の確保と支援	A	4	10%	0.400	
3 研究	B	3	10%	0.300	
4 地域・社会貢献	A	4	15%	0.600	
5 平和	A	4	10%	0.400	
6 国際化	A	4	10%	0.400	
第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置					
業務運営の改善及び効率化	A	4	10%	0.400	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置					
財務内容の改善	B	3	15%	0.450	
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置					
自己点検、評価及び情報の提供	A	4	2.5%	0.100	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置					
その他業務運営	B	3	2.5%	0.075	
計				※2 3.725	A

※1 「評点」は「評価の記号（大項目評価）」と連動する。S＝5点、A＝4点、B＝3点、C＝2点、D＝1点

※2 「全体評価の記号」はこの数値（ $\alpha \times \beta$ の計）と連動する。

全体評価の記号	S	A	B	C	D
$\alpha \times \beta$ の計(＝X)	$4.5 < X$	$3.5 < X \leq 4.5$	$2.5 < X \leq 3.5$	$1.5 < X \leq 2.5$	$X \leq 1.5$

項目別評価（総括表）

評 価 項 目		評価の記号
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	1 教育	A
	(1) 教育内容の充実	
	ア 全学共通教育	B
	イ 学部専門教育	A
	ウ 大学院教育	A
	エ 特色ある教育	A
	(2) 教育方法等の改善	A
	2 学生の確保と支援	A
	(1) 学生の確保	A
	(2) 学生への支援	A
	3 研究	B
	(1) 研究活動の活性化	B
	(2) 研究成果の積極的な公開及び還元	B
	4 地域・社会貢献	A
	(1) 地域連携及び産学官連携の推進	A
	(2) 生涯学習ニーズ等への対応	B
	5 平和	A
	6 国際化	A
	(1) 国際交流の推進	A
	(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実	A
第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置		
	業務運営の改善及び効率化	A
	(1) 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施	A
	(2) 社会に開かれた大学づくりの推進	A
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
	財務内容の改善	B
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		
	自己点検、評価及び情報の提供	A
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
	その他業務運営	B

項目別評価

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育研究及び地域・社会貢献 (1) 教育 ア 教育内容の充実 各学部及び研究科における質の高い教育を行うとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力及び確かなコミュニケーション能力を培い、豊かな人間性进行かん養するため、各学部及び研究科の枠を越えた幅広い教育を行う。	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>1 教育（大項目）</u> (1) 教育内容の充実（教育の質の向上） <u>ア 全学共通教育（小項目）</u> (ア) 文理芸融合の複眼的思考力と総合的な判断力を身に付けた人材の育成を目的として、人文科学、社会科学から自然科学、芸術までを横断的、多角的に学べるよう、全学共通系科目の再編に取り組む。 (イ) Society5.0に代表される社会の劇的な変化に対応できる能力や自己の思考を言語化し表					
			大項目評価 全学共通教育について計画どおり着実に取組を実施し、学部専門教育、大学院教育、特色ある教育及び教育方法等の改善について優れた取組を実施した。 以上のように、教育全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 教育全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。	A
			小項目評価 ○全学共通系科目の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・令和5年度に設置した教育基盤センターにおいて、新たな科目区分及び各科目区分への科目の配置並びにカリキュラムマップの各素案を作成し、全学共通教育カリキュラムの見直しに係る学部・学科間での合意形成に向けた議論を進めた。 ・上記議論の中で、学部・学科間及び教員間において、全学共通系科目に対する考え方に相違があることが判明したため、これに関連する教員における考え方の把握を目的とし、全教員を対象としたアンケートを実施した（全学共通系科目担当者を中心に89人から回答）。 ・上記アンケート結果を踏まえて新たな科目区分等の素案を修正し、令和6年度には同区分等の案について学部・学科間の合意形成を目指すこととした。 ○新規開設科目の実施、評価に次のとおり取り組んだ。 ・令和5年度に開設した4つの新規科目を実施した（受講者：「データサイエンス」38人、「人間関係とコミュニケーション」57人、「自己の認識を深める」19人、「『ヒロシマ』を考える」14人）。 ・新規科目のうち、「データサイエンス」については、データサイエ	b	〔評価理由〕 全学共通教育について計画どおり着実に実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○全学的な取組を進められており、「A」でもいいのではないかと考えた。 ○教育基盤センターを立ち上げ、教育内容の改善に着実に取り組んでいる。 ○特徴ある学部構成を象徴するような共通科目の充実を期待したい。	B

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	現できるコミュニケーション能力を身に付けられるような新規科目を開設する。 (ウ) 外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。 (エ) 教育の充実と質の向上を図るため、全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うとともに、大学全体の教育の点検・評価・改善を統括する体制を強化する。	○正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善 ○教育基盤センターの設置、運用		ンス検討ワーキンググループ(WG)において授業参観を実施し、授業内容を点検・評価するとともに、令和6年度以降の授業の在り方を検討した。 ・新設科目については、全学共通教育カリキュラムの見直しに係る検討過程において、既存の科目区分と科目との整合性及び授業内容の見直しを適宜行うこととした。 ((再掲) 「第2 6 国際化 (1) ア」で評価) ○教育基盤センターの設置、運用に次のとおり取り組んだ。 ・令和5年4月に教育基盤センターを設置し、その運営体制及び諸規程の整備に取り組んだ。 ・教育基盤センターにおける多岐にわたる所掌業務及び検討課題に対応するため、特任職員（教育企画専門官）を令和6年4月に採用し、体制強化を図ることとした。 ・教育基盤センターの役割や取組等の理解促進のため、全学FD・SDセミナーを企画、実施した（開催件数2件）。また、教育基盤センター紀要の発刊に向けた準備に着手した（令和6年度発刊（オンライン）予定）。 ・特色ある教育を推進するため、課題の洗い出しを実施した。その結果、主な課題として、全学共通教育を含む科目群及び特色ある教育ごとの運営体制並びにその責任者が不明確であることが確認されたことから、教育課程編成の視点から全学共通教育、特色ある教育等の実務的な運営支援を担う特任教員（教育コーディネーター）を公募し、令和6年4月に採用することとした。 ・教育課程に対する評価（自己評価（カリキュラムアセスメント）、他者評価（カリキュラムアセスメント・チェック）、学生評価（カリキュラム・コンサルティング）等の取組）や学生調査の設計・実施等を行った。 ・教育の質保証を担う内部質保証委員会の下に位置付けている専門委員会について、その役割等を明確にするため、令和6年度から当該		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
学部専門教育では、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かした教育を行い、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する専門人材を育成する。	<u>イ 学部専門教育（小項目）</u> (7) 国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組む。	○専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施	委員会を「教育質保証委員会」に改めることとした。 以上のように、全学共通教育について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。			
			<u>小項目評価</u> ○国際学部では、専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施 ・新カリキュラムにおける新領域認定の点検及び各学年演習における履修指導について、1年生の基礎演習においては、学生の興味・関心と5プログラム（「国際政治・平和」、「公共政策・NP0」、「多文化共生」、「国際ビジネス」、「言語・コミュニケーション」）の関係について担当教員が説明し、アドバイスした。また、2年生の発展演習においては専門性と学際性を結び付けるための履修計画と履修指導を、3年生の専門演習においては登録アドバイスを担当教員が行った。 ・アクティブ科目の海外留学やインターンシップをより強く奨励するため、1年生必修の専門基礎科目「国際研究入門」において、留学体験報告（報告者：7人（韓国、台湾、ドイツ、フランス、マルタ、ヨルダン及びロシア））を実施したほか、留学相談会を開催し、留学した6人の国際学部生（韓国、デンマーク、ドイツ、フランス、マルタ及びマレーシア）による報告、質疑応答及び相談を行った。 ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」については、国際学部生及び本学への交換留学生を対象とした対面講義を基本とした上、全15回のうち3回をオンラインで実施し、海外と学外からの参加者を受け入れた（学内履修者：計13人（国際学部生10人、交換留学生3人（中国2人、ドイツ1人））、オンラインによる受講者：延べ80人）。 ・FIS（For International Students：主に留学生向けの日本語以外（主として英語）で行う専門科目）による授業を新たに1科目拡充し、総科目数は24科目に至った。 ・ChatGPTの英語教育への活用に関するFD研修を実施した。		a	〔評価理由〕 学部専門教育について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○各学部とも、その特徴と社会的変化に応じて、人材育成に積極的に取り組んでいる。 ○近年、芸術の在り様が変化している中、組織の改編を協議し始めているのは評価できる。時代に合った未来を捉えられる方向に進んでほしい。

A

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	(イ) 情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。	○社会の変化やニーズに対応する基礎教育の実施、評価・改善、産学連携教育プログラムの実施	・ 中学校社会科・高校地理歴史・高校公民の教職課程（中高1種免許状及び専修免許状）の新設のための課程認定申請を行った（令和7年度開設予定）。 ・ 教職課程のうち、特に教科指導法に関する研究発表及び教育実践の共有のため、国際学部ジャーナル「広島国際研究」第29号の特集として「教科教育の展望」のコーナーを新設した。 ○情報科学部では、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の実施、評価・改善、産学連携教育プログラムの実施に次のとおり取り組んだ。 ・ 令和2年度に導入した「イノベーション人材育成プログラム」では、1年生及び2年生を対象に、プログラミングが得意な学生がものづくりを極めたスーパーシステムエンジニアを目指す「革新的ICT実践特別コース」と、数学が得意な学生が科学的研究能力をもつIT技術者を目指す「革新的情報科学特別コース」の2つの学習コースを開設した。各学年定員40人のところ、それぞれ定員を上回る応募があり、1年生にあつては選考を経た42人が、2年生にあつては選考を経た45人が受講した。 ・ 産学連携科目では、「課題解決型演習」、「システム開発実践」及び「実践的ICT活用事例」を実施した。このうち、「課題解決型演習」では、33人が受講し、学外の4団体から提案を受けた課題に取り組んだ。「システム開発実践」では学外の4団体からテーマや課題の提案を受け、67人が受講した。「実践的ICT活用事例」では学外の11団体から講義の提案を受け、192人が受講した。 ・ 研究内容を地域産業界等に公開することで産学官連携活動の推進を図ることを目的とした産学連携発表会「広島市立大学産学連携発表会2023～共創×人材×DXで広がる無限の可能性～」で、「情報科学部・研究科における情報系人材育成のための実践的教育」をテーマとして情報科学部及び研究科における産学連携教育を紹介した。 ・ 情報科学部における英語の必要性和重要性の理解促進及び英語学習の主体性向上を目的とした1年生専門英語科目「情報科学英語」を開設し、同講義において、0B及び大学院生が実体験に基づく英語の必要性について説明することで、語学教育へのモチベーションを高めた。			
	(ロ) 芸術学部においては、現代社会	○実践的な創作能力の養成を目指した教育の実	○芸術学部では、実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型の教育内容の評価・改善に次のとおり取り組んだ。			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価		
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
	における芸術の社会的役割を意識した教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。	施、地域展開型の教育内容の評価・改善		- 令和6年度から実施する理論系教員の増員を踏まえ、専門科目内における理論的側面の教育体制の検討を始めた。また、芸術学部における組織体制について、長期的な観点から改編協議を始め、デザイン工芸学科では7分野2領域から3領域へ、油絵専攻ではA、B、Cの3研究室から2研究室へ変更する案を作成した。 - 通信設備について、令和6年度の芸術学部棟各階（工房棟を含む）におけるWi-Fiアクセスポイントの追加設置（最低2か所以上）に向けた発注及びこれに伴う配線工事を実施した。 - 基町プロジェクト、「マツダ共創ゼミ」、「アサヒの森共創ゼミ」、広島城地下道美装化プロジェクト、東城町壁画プロジェクト等多数の地域展開型のプロジェクトを推進することで、地域へ貢献するとともに実践的な教育を行った。また、プロジェクトに関する造形応用研究Ⅰの単位申請者8人の単位を認定した。 「マツダ共創ゼミ」においては、学生がデザイン及び制作したベンチを広島市による社会実験の一環として広島駅に設置するとともに、市民に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、今後のデザインにつながるカリキュラムを実施した。 - 試験的な運用として、一部の専攻分野における学修プログラムに教育DXを取り入れた。			
	(エ) 高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。	○入学前教育及びリメディアル教育の実施、評価・改善、高大接続の充実		○入学前教育及びリメディアル教育の実施、評価・改善、高大接続の充実に次のとおり取り組んだ。 - 正課教育との接続の更なる円滑化を図るため、入学前教育及びリメディアル教育に係る所掌を見直し、令和5年度に設置した教育基盤センターが同教育を所掌することとした。 (入学前教育) - 入学前教育実務担当者会議において、令和4年度 of 取組について見直しを行った結果、国際学部においてはeラーニングのほか、映画やTED Talks（各分野の専門家等による講演を動画アーカイブとして無料で視聴できるサービス）の英語を活用して実施するなど、英語学習のメニューを拡充した。 (リメディアル教育) - リメディアル教育として、「英語サポート教室」、「数学サポート教室」、「美術サポート教室」を実施した。そのうち、「英語サポート教室」についてはTOEIC350点未満の学生に対して参加を促したほか、情報科学部の外国語系科目「eラーニング英語」に			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
大学院教育では、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある研究科及び研究所の構成を生かした教育を行い、高度な専門知識と高い課題解決能力を身に付けさせるとともに、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する高度専門人材及び研究者を育成する。	ウ 大学院教育（小項目） (7) 国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。	○社会人を対象としたカリキュラムや授業実施方法の見直し	おける単位修得に必要なTOEICスコア条件に達していない学生に対しても個別に参加を促した。また、「数学サポート教室」の授業内容については、学生からの意見を踏まえ、高校における数学の復習を行う形式から、大学の授業における難しいポイントから遡る形式に変更した。 - 各サポート教室の実施後に受講者アンケートを行った結果、受講者からの評価は概ね満足のいくものであったほか、「学力が上がった」とのコメントを得た。 - 各科目の検討主体である学部等が受講者アンケート調査を行い、その結果を踏まえ、令和6年度の実施内容を検討した。 以上のように、学部専門教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
			小項目評価 ○国際学研究科では、社会人を対象としたカリキュラムや授業実施方法の見直しに次のとおり取り組んだ。 - 社会人大学院生が終業後やオンラインで受講できる授業を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を更新するとともに、ウェブサイトにて大学院入試のQ&Aを掲載し、受験準備のアドバイスについて発信した。 - 入試要項の公表時期に併せて、入学者の募集等に関することを所掌するアドミッションセンターと合同で、大学院受験志望者を対象としたオンライン相談会を実施した。 - オンラインによる授業の開講科目を増設し、ウェブサイトで発信した。また、6時限の開講科目は、本学の「オンライン・オンデマンド授業実施基準」における「社会人学生が参加する授業」とみなし、科目担当教員の判断でオンライン等による授業とすることが可能となる仕組みを構築した。 - 実務経験を活かした学修を奨励し、手続の円滑化を図るため、専門科目「ピース・インターンシップ」に係るガイドライン及び報告様式並びに成績評価に係る手続について整備した。 ○情報科学研究科では、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材の育成に向けたカリキュラムの見直し及び教育研究体制の運用に次	a	〔評価理由〕 大学院教育について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○各研究科はその専門性をいかしつつ、社会の課題に取り組む人材の育成を実践している。	A
	(4) 情報科学研究科においては、社会	○社会の変化やニーズに対応した高度専門人材				

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。	の育成に向けたカリキュラムの見直し及び教育研究体制の運用		のとおり取り組んだ。 ・大学院のディプロマ・ポリシー（DP）及び修了要件の見直しを図るため、カリキュラムマップを整備し、問題点の抽出及びカリキュラム見直しのための現状把握を行った。 ・情報科学技術の多様化・学際化に対応するとともに、専攻を超えた知識を身に付けるため、各専攻で実施していた講座「特別講義」をオムニバス形式の研究科の講座「情報科学特別実践講義」に統合し、それに伴い、各専攻の「特別講義」を廃止した。 ・社会人学生が学びやすい履修方法の検討のため、enPiT（成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成）科目を公開講座（講義科目動画（VOD）による無料公開科目及び演習科目（プログラミング言語Python及びAI実践））で実施するとともに、履修証明プログラム及び学外向けラーニングマネジメントシステムの導入を検討した。 ・産学連携教育科目として、「プロジェクト演習Ⅰ、Ⅱ」を開講し、学内外から提案を受けた8つの課題に取り組んだ（受講者：16人）。 ・地域に貢献できる組織作りのため、個々の研究室を統合させた大講座制について、令和5年度から、情報工学、知能工学及びシステム工学の各専攻の下に3講座、医用情報科学専攻の下に1講座を置く構成として移行した。 ・教員の昇任については、評価の客観性を高めることを目的とし、教育、研究、社会貢献、大学運営等の項目について、ループリックによる評価を行った。		
	(㊦) 芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロ	○創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善		○芸術学研究科では、創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・基町プロジェクトを始めとした地域展開型アートプロジェクトにおいては、地域の要望や現状を事業内容に反映させながら、継続性のあるプロジェクトを展開したほか、「マツダ共創ゼミ」、「アサヒの森共創ゼミ」及び地域展開型アートプロジェクト（横川商店街、沼田地区等）の展示発表等を行った。 ・文化財の研究、保守について、提平神社（広島市安佐南区）からの依頼に基づき、大絵馬の再現模写制作を、作画の調査、材料の選定、時代考証等の調査研究と併せて行った。		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
また、地域や社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。	ジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。	○「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指した科目内容の見直しや大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討	・地域展開型アートプロジェクトについて、日本画のプロジェクトにおいては、呉の港を中心としたスケッチ及び制作を行い、広島市内のギャラリーや入船山記念館（呉市）で出来上がった作品の展示発表を行った。 ・DPを踏まえた地域展開型アートプロジェクトにおいて、学部生と共に、大学院生が非常勤助教等として積極的に参加するよう促すとともに、各プロジェクトの主導的役割を担わせるなど実践的教育を実施した。あわせて、こうした実績を踏まえた将来的なアートプロジェクトのプロデューサー育成に向けた具体的な取組について検討を開始した。 （（再掲）第2　5　平和　(2)で評価） 以上のように、大学院教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a		
	<u>エ　特色ある教育（小項目）</u> (7) 地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。 [数値目標] 地域志向科目の受講者数		<u>小項目評価</u> ○地域志向特定プログラム等の地域志向教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・地域志向教育プログラムの核となる「地域課題演習」の履修者の増加を目的として、他の授業と重ならず履修が可能となるよう集中講義に変更した。 ・「地域課題演習」の担当教員の選定については、令和5年度以前は各学部が割り当てた人数を選出していたが、令和6年度からはこのように選出された担当教員に加え、地域志向教育に意欲的な教員が立候補して参加できるように仕組みを変更した。 ・正課外での地域体験を促進する取組として、山口県平生町へのマイ		〔評価理由〕 特色ある教育について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○リーダー人材の育成に積極的に取り組み、多くの成果を挙げている。 ○地域志向特定プログラムについては、修了認定者数の増加が僅かであり、早期に	A

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	目標値：1,560人／年（令和9年度までに） 現状値：1,226人／年（平成28年度～令和2年度平均） [数値目標] 地域志向特定プログラムの修了認定者数 目標値：60人／年（令和9年度までに） 現状値：22人／年（平成30年度～令和2年度平均） (i) 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。 (ii) よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。	○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善 ○リーダー人材育成教育の実施、評価・改善	クロトリップを試行した（参加者：7人（芸術学部デザイン工芸学科現代表現領域の学生））。 ・本学の地域志向教育や地域志向特定プログラムの在り方について、抜本的な見直しに向けた検討を開始した。 [数値目標] 地域志向科目の受講者数 令和5年度実績：1,251人／年（目標値：1,560人／年（令和9年度までに）） [数値目標] 地域志向特定プログラムの修了認定者数 令和5年度実績：27人／年（目標値：60人／年（令和9年度までに）） （（再掲）第2 6 国際化（1）イで評価） ○リーダー人材育成教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・リーダーシップ研修プログラムを以下のとおり実施した。加えて、各研修のリーダー学生を対象とし、2種類以上の役職を担当又は研修に参加した学生に対し、令和6年度から「いちだいリーダー認定証」を交付することとし、当認定証の交付に当たって、各リーダーへの周知方法、認定の条件、スケジュール等の具体化を図った。さらに、当認定証を交付した学生を対象とした外部のリーダー研修への派遣について、対象となる研修の調査を実施した。 また、以下の取組のうち、「国際学生寮『さくら』リーダー研修」においては、新たに、グループワーク（コンセンサスゲーム）を導入するとともに、広島市に依頼して薬物乱用防止講座を実施した。		見直す必要があると考える。 ○リーダー人材育成教育の実施は大変優れた案件である。全員というわけにはいかないと思うが、多くの学生に何らかのリーダー研修が必要と考える。	

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
				(市大塾リーダー研修) ・平和と人権に加え、地域リーダーシップについて実践的に学ぶプログラムを実施した（計31回（学内20回、学外11回）、塾生：8人（令和5年度選考）全員修了）。 ・教育効果検証の一環として、自己形成、リーダー性向、環境形成・仲間支援、目標設定・共有管理、市大塾の理念理解の5分野について塾生によるセルフチェックを実施した結果、5.00満点のスコアに対し、入塾時平均3.64が修了時には平均4.25に上昇した。 (国際学生寮「さくら」リーダー研修) 寮生の模範となり、また、快適で安全な住環境を構築するために必要な知識や考え方を実践的に学ぶ研修プログラム（グループディスカッション、AED講習、防災講習など、対象：役職者16人）のほか、食・平和に関する研修を実施した。 (いちピア) 学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りを目的としている「いちだいピア・サポート活動」（ピア・サポーターと呼ばれる学生が、学生生活上で支援を必要とする者に対して、相談、手助け等を行う活動、通称「いちピア」）を通じて、学生の自主性及びリーダーシップの習得を図った。 (大学祭実行委員やクラブ・サークル代表者への支援) ・大学祭を企画・運営する大学祭実行委員会（11人の各局長以下総勢129人の学生で構成）に対して、職員が学生の主体性を引き出すという観点での支援を行うことで、学生の自主性及びリーダーシップの向上を図った。 ・クラブ・サークル活動については、学生委員会において課外活動団体として49団体（体育系21団体、文化系28団体）を認定し、団体の代表者が集まるクラブ調整会議を定期的に開催した。 (グローバル人材育成講演会等を通じたリーダー研修) グローバル人材育成講演会を以下のテーマで開催した（2回、参加者：計178人（教職員含む、1回目63人、2回目115人））。 1回目：テーマ「ビジネスと人権の最新動向」、 講師 高崎 真一氏（国際労働機関駐日代表） 2回目：テーマ「グローバル人材マストコンテンツ」、 講師 Kilara Sen氏（スタンダップコメディアン）		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ 教育方法等の改善 新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、オンライン及びデータベースの活用等による教育のデジタル化及び学外機関との連携等を通じた学修者本位の教育を行うとともに、教育の質の向上を図る。	(エ) ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。 <u>(2) 教育方法等の改善</u> <u>(教育の質保証)</u> <u>(小項目)</u> アドィプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育DXによる	○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	(その他のリーダー研修) 心肺蘇生法及びAED講習並びにチームビルディングを内容としたリーダー研修を実施した（市大塾、国際学生寮「さくら」、いちピア、大学祭実行委員会及びクラブ・サークルの各リーダー学生が対象、参加者：19人）。 (（再掲）第2 5 平和 (1) で評価) <			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
また、そうした学びを支えるために、附属図書館での取組を含め、必要な教育学習環境の整備を行う。	学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。	○学修者本位の教育の実現に向けた教育DXや授業方法の改善等の取組の実施		文、研究及び制作のルーブリックやカリキュラムアセスメント・チェックリスト等の自己評価に係るツールを作成した上、自己評価（カリキュラムアセスメント）及び他者評価（カリキュラムアセスメント・チェック）に取り組んだ。 また、令和4年度に引き続き、博士前期課程修了予定者対象の学生調査を実施した。		
	イ 主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習データを収集・分析して教育に役立てる取組をいう。）等の教育DXを推進するとともに、教育DXで得られたデータを活用し、授業方法等の改善を行う。			○学修者本位の教育の実現に向けた教育DXや授業方法の改善等の取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・学修データを蓄積し、活用することで新たな価値を創造するという変革の実現に向け、教育DXプラットフォームとなる新たな学務システムを選定した（令和6年10月稼働予定）。 ・学修困難者の早期発見及び対応に役立てるため、学修データの分析を行った結果、欠席回数と休退学・留年との間に強い相関が認められたことから、当該データに基づき、学修困難者を自動検知するシステムを導入し、運用試験を実施した。 さらに、当システムを有効活用するため、全授業でシステムによる出席確認を義務化するほか、電子教材の活用及び課題等の電子提出を推奨するなど、現在の教育スタイルの変革について検討を行った。 ・全教職員を対象としたFDセミナーを開催し、教育DXに係る計画及び授業改善方法について共有した。 ・学生に対するフィードバックをより効率的かつ効果的なものとするため、情報科学部生の成績データを利用して、学修成果の可視化について検証した。		
	ウ 学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。	○附属施設等の学習支援機能等の見直し		○附属施設等の学習支援機能等の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・教育基盤センターを開設し、各附属施設・センターが行っている取組を全学横断的に俯瞰するとともに、各附属施設・センター間の連携協力を通じた効率的な教育学習支援が行える体制を整備した。 ・附属施設等の運営委員会を統合し、附属施設等運営委員会を設置した。附属施設等運営委員会においては、各施設の活動内容、予算及び活動計画について報告及び審議したほか、今後の施設間の連携協力の内容について協議した。 ・各附属施設等において、次の取組を行った。 (附属図書館) ・各附属施設・センターに関連する教員間で、附属図書館への図書		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
			のリクエストについて共有するとともに、そのリクエストを促すことで各分野に係る蔵書の充実を図った。 ・開学30周年に向けて、「知のトライアスロン」における学生の優秀コメントを中心に受賞コメントを取りまとめた記念電子BOOKの制作を進めた。 ・データベース類を横断検索し、学術情報の効率的な収集が可能となるディスカバリーシステムの導入を決定した。あわせて、ディスカバリーシステムを活用し、本学独自の画像データベース類の情報発信を行うこととした。 ・学生の自主的な学習をサポートすることを目的として提供する場「いちコモ」について、学生発表の場としての活用を促進するために計画を策定し、令和5年度は利用方法の内規を作成した。 (語学センター) ・学生同士で母語を教え合うランゲージチュータープログラムについては、チューター38人、チューティー80人が参加し、総レッスン時間は510.5時間であった。 ・1か月間の課外プログラムとして実施したオンライン英会話（夏季及び春季休暇期間）及び英語発音発話練習プログラム（春季休暇期間）については、学生の積極的な受講を促すため、受講料の半額を助成した。 ・留学生への日本語学習支援のため、日本語能力検定試験対策のオンライン模試を前期及び後期で2回実施した。なお、受講した8人中2人が日本語能力検定試験を受験し、うち1人が合格した。 (情報処理センター) ・大学デジタル化推進プロジェクト統括グループの下、本学が目指す大学像で描いた「学び」、「研究・創作」、「地域連携」、「IR」及び「バックオフィス」の5つの分野の目標を実現するために必要となるデジタル基盤「広島市立大学L<=>Rデジタル基盤」の構築に向けた支援を行った（ネットワーク基盤部分及び教育システムの仕様及び整備計画書作成、リプレイスの公告・入開札・基本設計、ネットワーク基盤及び学務システムの構築、職員のメール環境の改善）。 ・情報セキュリティ・倫理に関する学習教材（動画、PDFテキスト及びテスト）を導入し、情報セキュリティ・倫理教育を充実させた。			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができる機会を提供する。	エ 教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地	○教育実施制度等の見直し	・必携PC等の相談に関する対応の充実を図るため、情報処理センター長が講師となり、ガイダンスにおいてネットワーク講習会を実施したほか、学生による必携PCに関する相談会を開催した。 ・クラウドサービスを安全かつ安定して利用することができるよう、情報セキュリティポリシーを改訂した（実施手順の変更及びクラウドチェックリストの導入）。 (芸術資料館) ・令和4年度までのデジタルアーキビスト（非常勤嘱託員）に代わり、令和5年度からデジタルアーキビスト兼学芸員（特任職員）を採用し、芸術資料館の収蔵品、展示記録等、全てのアナログ資料のデジタル化に向けた取組を実施した。 ・芸術資料館の収蔵品及び展示機能を授業にいかすため、デジタル化した作品リスト、画像、調書等に誤りがないか各専門領域の教員に依頼し、デジタルアーカイブシステムの活用に向けた取組を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことを機に、改めて展覧会環境を整備するとともに、展覧会の広報及び展示内容の充実に取り組んだ結果、年間入場者数が令和4年度から増加した（令和4年度：延べ2,962人、令和5年度：延べ3,812人）。 ・発信力のある民間ギャラリーであるギャラリーGとの共創展を実施し、卒業生の個展を年間10週間（各2週×5回）開催し、本学芸術学部の卒業生を広く社会に紹介するとともに芸術の社会普及に貢献した。 ・広島県美術館ネットワークへ加盟し、他の美術館との協力体制を強化した。 ・「公益財団法人図書館振興財団2023年度提案型助成事業」について、広島平和研究所と共に、事業計画を作成、応募した結果、「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開」事業の助成金の採択が決定した。 ○教育実施制度等の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・令和5年度に開設した教育基盤センターにおいて、教育実施制度等の見直しについて検討を開始し、具体的な検討事項とスケジュールを整理した。 ・教育DX推進の観点から、全授業回の半数以下であることを条件とし			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
ウ 学生の確保 優秀な学部学生 並びに社会人及び 留学生を含めた意 欲のある優秀な大 学院生の確保に向 けた取組を積極的 に進める。	域志向教育や留学 等の学内外での学 生の体験的学びへ の積極的な参加を 促進するため、大 学の行事暦、学年 暦、時間割、単位 の認定要件、卒業 要件、教育課程表 等を包括的に見直 す。	○新学習指導要領を踏ま えた令和7（2025）年 度入学者選抜の実施に 係る検討、優秀な学生 の確保に向けた入試広 報	てオンライン等の授業回を取り入れることを認めることなどを定め た「オンライン・オンデマンド授業実施基準」を策定した。 ・授業カレンダーについては、祝休日に課外活動を希望する学生に配 慮し、令和6年度から祝休日に授業及び試験を行う日を大幅に削減 する見直しを実施することとした。 ・集中講義を履修科目登録単位数の上限に含めていないことについ て、公益財団法人大学基準協会による認証評価において指摘があっ たことから、「履修科目登録単位数の上限等に関する細則」を改正 し、長期休業中以外の学期中に実施される集中講義は単位上限に含 めることとした。 以上のように、教育方法等の改善について優れた取組を実施したこ とから、「a」と評価した。			
	2 学生の確保と支援 （大項目）		大項目評価 学生の確保と支援全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		a	〔評価理由〕 学生の確保と支援全般につ いて優れた取組を実施したと 認められることから、「A」 と評価した。
	(1) 学生の確保（小項 目） ア 学部 新学習指導要領 に基づいた入学者 選抜に対応するた め、選抜方法等の 見直しを行うとと もに、全国から多 様で優秀な学生を 確保するため、入 試広報を推進す る。		小項目評価 ○新学習指導要領を踏まえた令和7（2025）年度入学者選抜の実施に係 る検討、優秀な学生の確保に向けた入試広報に次のとおり取り組ん だ。 ・各選抜区分の入学者における入学後の学業成績及びアンケートに係 るデータについて、継続的に収集が可能となる体制を構築し、各学 部における入試改革に向けた収集データの活用方法について検討し た。 ・入学者選抜に関する責任体制をより明確にするため、「広島市立大 学入学者選抜に関する規程」を制定し、入学者選抜における重要事 項を決定するアドミッション委員会及び入学者選抜の実施を所掌す る入学者選抜実施委員会を設置した。また、問題作成をより安全に 行うため、「入学者選抜に係る問題の作成等に関する細則」を制定 し、問題作成体制の強化を図った。		a	〔評価理由〕 学生の確保について優れた 取組を実施したと認められる ことから、「A」と評価し た。 〔コメント〕 ○非常に熱意を持って取り組 んでおられることを高く評 価したい。 ○優秀な学生の確保につい て、広島市立大学の強み、 良いところをアピールす る、大学のブランド力を高 める、その発信について考 えることが必要と考える。

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
				・高等学校の新学習指導要領を踏まえた令和7年度入学者の選抜方法について検討の上、以下のとおり決定・変更し、まとめたものを3月に公表した。 (全学共通) ・大学入学共通テストの外国語（英語）のリーディング及びリスニングの換算方法の決定 ・大学入学共通テストに関して旧教育課程履修者に対する経過措置の決定 (情報科学部) ・高等学校の新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー（AP）の変更 ・変更後のAPに基づく一般選抜後期日程における「特に求める人物像」「評価項目」の変更 ・一般選抜後期日程の「情報」に係る旧教育課程履修者に対する経過措置については、旧教育課程履修者に対しても教科「情報」を課すことの決定 ・令和7年度入学者選抜に限り、旧教育課程履修者に対する情報科学部の教科「情報」の経過措置として旧課程履修者を対象とした問題を別途用意し、受験時に選択可能とすることの決定 ・新たな取組として、広島県内の高等学校を対象として、大学入学共通テスト「情報」対策講座を開催した（参加者：246人）。 ・令和3年度の入学者選抜改革による「特に求める人物像」を満たす入学生の確保に関する効果検証を行うため、入学後の成績データ及び学生調査におけるアンケート結果を収集、分析した。 ・国際学部的一般選抜前期日程に関して、試験時間を3時間から2時間に短縮して実施し、受験生がより集中して学習成果を発揮できるようにしたほか、教職員の負担軽減等の改善につなげることができた。 (入試広報実績) ・オープンキャンパス（参加者：2,102人、令和4年度から892人増加（令和4年度：1,210人）） ・ウェブオープンキャンパス（オンライン開催）（再生回数：4,205回） ・進路指導教員対象大学説明会（参加者：66人） ・模擬授業 41回（32校） ○学生の確保に積極的に取り組んでいるが、以下の課題に対処することが必要であると考える。 課題① 情報科学部での多い退学者数 課題② 博士前期課程の入学者数の未充足（国際学研究科国際学専攻、情報科学研究科知能工学専攻） 課題③ 博士後期課程における入学者数の継続的な欠員（国際学研究科国際学専攻、情報科学研究科情報科学専攻）		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	イ 大学院 社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生を受け入れるため、修学しやすい制度や魅力ある教育・研究環境を整備する。	○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施		・広島県公立高等学校長協会主催広島県内国公立6大学との懇談会 ・広島県高等学校PTA連合会「県内国公立大学進学説明会」 ・2023年度高等学校教諭対象 高大接続情報懇談会 ・高等学校等訪問（50校） ・キャンパス見学対応 8回（9校、参加者：425人） ・進学相談会 27回（参加者：545人） ・高校内ガイダンス（23校、参加者：537人） ○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・国際学研究科では、社会人学生向けに6時限開講及びオンライン授業の開講科目を増設し、当該授業に関する情報をウェブサイトで発信した。また、学外向けのオンライン進学説明会及び学内の学部生向けの進学説明会を実施したほか、北陸大学が主催する外国人留学生大学院入試説明会への参加等、積極的に入試広報を行った。このうち、学外向けのオンライン進学説明会については、令和4年度より広報範囲を拡充し、中国地方を始め、東京、大阪、福岡等の日本語学校（約60校）に対して案内するとともに、留学生のための「日本語サポート教室」、学生生活及び広島での暮らしを本学の学生がボランティアでサポートする「留学生バディ制度」、外国人研究生を経た後の大学院入学等について併せて広報した。 また、新たな取組として、広島、福山及び大阪を会場とする外国人留学生のための進学相談会に教員が参加した。 ・情報科学研究科では、博士前期・後期課程のカリキュラムを見直し、科目の一部を廃止、新設した。また、入試広報として、大学院用パンフレットの作成、高等専門学校での大学院説明会等を開催した。さらに、優秀な学生への経済的進学支援制度として、ネットワークシステムズ奨学金及びマイクロン・テクノロジー財団奨学金を活用したほか、令和5年度に開始された広島県「ひろしまDX人材育成奨学金」を実施し、対象を全学年に拡張した。 加えて、留学先と本学の両大学で修士号を取得することが可能なダブル・マスター・ディグリープログラムでハノーバー専科大学に1人派遣するとともに、同大学から本学への受入れのため、英語実施科目の見直しを行った。このほか、「イノベーション人材育成プログラム」（令和2年度制度導入）の制度を利用した大学院への早期進学に、制度導入以降で初めての志願があり、3人の入学を決定し		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
エ 学生への支援 全ての学生が心身ともに健康で充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学習環境、生活環境、健康管理、課外活動等、様々な面で支援の充実を図る。 また、学生自らが、社会の中に自分の役割を見いだ	(2) 学生への支援（小項目） ア 学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。（再掲） イ 学生が大学生活において自ら学び成長する機会を増	○附属施設等の学習支援機能等の見直し（再掲） ○ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実	た。 ・芸術学研究科では、造形計画研究領域において、大学院進学を目指す学部4年生が、大学院博士前期課程学生の修了制作中間発表会を聴講できるようにし、大学院進学の意欲が高まる機会を作った。また、「マツダ共創ゼミ」及び「アサヒの森共創ゼミ」のプロジェクトにおいて、大学院生及び学部生が協働により作品制作及び発表会を行う中で、大学院生が主導し、学部生への助言等を行うことを通じて、学部生への進学に対する意欲の向上等を図った。 これらの取組を行った結果、博士前期課程にあっては42人の志願者が、博士後期課程にあっては13人の志願者があり、いずれも募集定員を上回る志願者の確保を実現した。 ・平和学研究科では、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部生等に対する助言、実験及び演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院生のトレーニングの機会提供を図るティーチング・アシスタント制度を開始した。また、英語による学位取得希望者のニーズに対応するため、令和4年度に改正したカリキュラムを点検するとともに、引き続き同カリキュラムに基づき実施した。 以上のように、学生の確保について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
			小項目評価		a	〔評価理由〕 学生への支援について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○学生への様々な支援が継続的に行われている。 ○就職支援について、特色ある教育のうち「リーダー人材育成教育の実施、評価・改善」におけるリーダーの研修・育成は有効な取組と思う。加えて、プレゼンテ

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価			評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
し、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。	やすため、学生同士が助け合うピア・サポート活動を含めた課外活動を促進し、そのための環境づくりに取り組む。	施		ちピア」（サポーター15人、令和5年度は新たに2人任命）については、定期的にミーティングを実施し、学生が必要とする情報提供等を行った。その他、学生からの質問や相談に回答する「りっすんポスト」の設置、大学生生活情報等をラジオ風に届ける「いちピアRadio」の放送、X（旧Twitter）やLINE等のSNSを活用した情報発信や交流、学生交流会等の取組について教職員が支援した。令和5年度は新たに、本学公式の広報事業の一環として活動する学生広報クルー（学生の目線から広島市立大学の魅力を学内外に発信することを目的として活動、通称「いちレポ」）との連携支援を図り、共同で「いちだいRadio」を大学祭で放送するイベントを実施した。 ・さらに、いちピア・サポーターの企画力向上等を目的として、新たに広島大学のピア・サポートの視察を実施し、同大学のピア・サポーターとの交流の機会を提供した（参加者：7人）。 ・クラブ・サークル活動等を支援する取組として、新たに施設利用予約サイトを開設し、学内関係者による施設利用予約の円滑化を図った。 ・学生委員会によるクラブ・サークル活動団体の認定については、49団体（体育系21団体、文化系28団体）を認定団体として登録した。 ・ボランティア活動の促進として、清掃活動の「クリーンキャンペーン」を学内外で計2回実施した。 学外：広島市と連携し、広島みなと公園及びその周辺部で実施（参加者：40人（学生37人、教職員3人）） 学内：キャンパス及びその周辺で実施（参加者：課外活動団体12団体・78人、個人参加39人） また、事前登録者に対して学内外から依頼のあったボランティア募集の情報を発信する「ボランティア登録制度」を活用し、学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう支援した。		ーション能力を高める教育、支援があると良いと考える。	
	ウ 学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。	○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討	○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討に次のとおり取り組んだ。 ・学生の自己理解の促進等を目的とする心理検査について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことを機に、中止していた受付を再開した（前期26件、後期19件）。 ・心身に問題を抱える学生への支援充実を図るため、本学ウェブサイト障害のある学生への支援に関するコンテンツを追加した結果、相談件数が増加した（令和4年度20件、令和5年度25件）。				

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	エ 学生の職業意識・職業観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。	○学内ワークスタディの実施		・留学生とのコミュニケーション向上のため、新たに保健室へ翻訳機を導入し、日本語が通じにくい留学生との円滑な意思疎通につなげた。 ・保健室へ来室する学生へのきめ細かな対応を推進するため、新型コロナウイルス及びインフルエンザに感染した際の報告を、新たにオンラインで行う仕組みを構築した。 ・アドミッションセンターと連携し、入学後、配慮を希望する学生への迅速かつ円滑な対応が可能となるよう、入学前の段階から当該学生の情報を速やかに把握する体制を構築した。 ・令和5年6月のLGBT理解増進法の施行に伴い、心と身体の相談センターが主導し、学内のジェンダーに関する専門家等から課題等について広く意見を聴取した結果を踏まえ、「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」の素案を作成した。 ○学内ワークスタディの実施に次のとおり取り組んだ。 ・新たな参加者の募集を効果的に行えるよう、学内ワークスタディを経験した学生のうち、事務局内における情報共有に同意した者の情報をデータベース化した学内ワークスタディ登録制度を運用し、事務局各部署と情報を共有した。 ・広島市有給長期インターンシップについて、広島市の関係部署と連携して広報を実施した（参加者：延べ12人）。 ・文部科学省が博士後期課程の学生を対象に大学院教育の一環として実施する長期間かつ有給の研究インターンシップについて、キャリアセンターから情報提供を行った。 ・経済的支援の充実の取組について、以下のとおり実施した。 ・ネットワンシステムズ奨学金 （情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学する者が対象、支給実績：4人） ・マイクロン・テクノロジー財団奨学金制度 （情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学又は情報科学研究科博士前期課程から博士後期課程に一般入試で入学する女子学生が対象、支給実績：3人） ・ひろしまDX人材育成奨学金 （卒業及び修了後に一定期間広島県内企業等に就職することが条件、令和5年度分の受給候補者として、22人の学生を広島県に推薦（令和4年度推薦実績3人から大幅に増加））		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	オ 多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。	○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の実施	○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の実施に次のとおり取り組んだ。 (インターンシップの充実) ・従来からの取組である「インターンシップ・ベーシック」(インターンシップに参加することを通じて、今後の大学生活での学び方及び将来の働き方を自分で考える力を身に付けることを目的にした科目、令和5年度単位認定基準達成者：16人)の開講及びエントリーシートの書き方等について学ぶ自己PR作成セミナー等の事前研修の継続に加え、令和5年度は新たな講座として、就職情報サイトの活用方法及びインターンシップ・仕事体験の参加に向けた取組について学ぶインターンシップ・仕事体験スタートアップ講座を開催した。 ・インターンシップに係る新たな情報発信の取組としてLINEを利用し、通年で情報発信を行った。 ・こうしたインターンシップ参加支援の充実を図る取組を行った結果、令和5年度は令和4年度(延べ175人)を上回る延べ184人をインターンシップに参加させることができた。 (キャリア形成支援の充実) ・従来からの取組である「キャリアサポートベーシックA・B」(学生のキャリアデザインを支援、令和5年度受講者：前期A221人、後期B161人)を開講したほか、公務員試験対策説明会やSPI等就職筆記試験対策セミナーを始めとした各種セミナー及び卒業生と在学生との学内ミニ交流会等を継続実施した。 ・さらに、令和5年度は、就職活動を終えた学部4年生・大学院2年生を「学生就活アドバイザー」として、後輩学生の相談対応及び就職活動体験発表(参加者：学生就活アドバイザー14人、後輩学生延べ44人)を実施するなど、学生のキャリア形成支援に係る多数の新たな取組を行った。 (上記「学生就活アドバイザー」による学生相談以外の新たな取組) ポートフォリオ講座 (参加者：17人) 好印象身だしなみセミナー (参加者：13人) 言語・非言語Webテスト受検会 (受検者：延べ23人) 就活準備スタート講座(学部2年生対象) (参加者：13人) 国家公務員業務説明会 (参加者：9人)			
	カ 卒業後に地域共	○卒業後に広島地域で活	((再掲) 第2 4 地域・社会貢献 (1) エで評価)			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
(2) 研究	創の担い手として 広島地域で活躍する 学生が増えるよう、 自治体等と連携を 図りながら、広島地 域への就職や起業・ 作家活動等を促進す るための環境づくり を行う。 3 研究（大項目）	躍する学生を増やすための取組の実施		以上のように、学生への支援について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		
			大項目評価 研究活動の活性化並びに研究成果の積極的な公開及び還元について計画どおり着実に取組を実施した。 以上のように、研究全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b	〔評価理由〕 研究全般について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○研究・芸術活動等の成果の公開を進めている。 ○研究活動の活性化と、優秀な大学院生の確保との間の好循環をぜひ生み出してほしい。	B
			小項目評価 ○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・研究活性化を図るため、外部資金獲得や研究の地域・産学連携への展開に対しチャレンジ精神を持って取り組む教員への評価及び若手研究者支援の充実という2つの観点から、教員研究費配分と研究支援事業の見直しを行った。 ・研究業績を対外的に発信するという観点から、データベース型研究	b	〔評価理由〕 研究活動の活性化について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○研究・芸術活動の活性化を目指した各種の取組を着実に実施している。	B

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	記号
びに地域や社会の課題 解決及び発展に寄与す る研究を積極的に進め る。	イ 本学の学部・研 究科構成を活かし た特色ある研究の 活性化を図るた め、分野連携研究 プロジェクトに積 極的に取り組む。	○分野連携研究を促進す るための支援制度・体 制の見直し		者総覧researchmap（国立研究開発法人科学技術振興機構が提供） との自動連携を行うとともに、業績評価及び学内における情報共有 の効率化を図るため、新たな教員業績管理システムに更新した（令 和6年度稼働）。 ・全学的な視点での研究推進戦略に係る企画・運営体制を整備すると ともに、地域課題の解決に資する教育研究活動等に対する支援を効 率的に行い、地域産学連携・研究推進機能のより一層の強化を図る ため、令和6年度に、「社会連携センター」を廃止し、「地域共創 センター」及び「地域共創・研究推進室」を設置することとし、同 室が所管する学内委員会及びその所管業務の明確化並びに諸規程の 整備を行った。 ・大学発ベンチャー企業の認定制度を創設し、運用を開始したほか、 認定企業への支援策について検討を行った。		○科学研究費の採択件数・金 額の増加を更に図ることが 必要であると考える。 ○国際・情報・芸術の各学部 の連携プロジェクトはある ようだが、平和学研究科と のコラボレーションによる 取組があっても良いと考え る。
	ウ 芸術学部におけ る芸術作品の制作 及び展示等の教育 研究活動の活性化 を図るため、学内 外における展示ス ペースや機会の充	○展示スペースや機会の 充実・確保に向けた取 組の実施		○分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直しに次のとお り取り組んだ。 ・大学における研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニス トレーター（URA）の必要性を検討するため、京都大学のURAを講 師として招へいし実情を聴講するなど、その役割・業務内容等につ いて調査し、令和7年度の採用に向けた検討を行った。 ・社会連携センターのコーディネーターが中心となって分野連携研究 が促進するよう調整を図り、いちだい地域共創プロジェクトとして は3件（「熊野町の魅力資源の見える化と発信（社会連携センタ ー、国際学部及び芸術学部が連携）」ほか2件）、社会連携プロジ ェクトとしては2件（「歴史的な地域の魅力情報の探索・情報発信 と活性化（国際学部及び情報科学部が連携）」ほか1件）、基町プ ロジェクト（国際学部及び芸術学部が連携）及び「アサヒの森共創 ゼミ」（国際学部及び芸術学部が連携）としてはそれぞれ1件の分 野連携研究を実施した。 ○展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施に次のとおり 取り組んだ。 ・より魅力的な展覧会を開催するため、芸術資料館展示室等の改修を 行うとともに、年間135日の展覧会を開催した。 ・作品管理に関する専門的知識、展覧会記録方法、広報等芸術資料館 の研究機能に係る現状の課題について整理し、資料館運営に係る令 和6年度実施計画を作成した。		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	実・確保に取り組む。 エ 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。 オ 研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進する。 〔数値目標〕 科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申	○ヒロシマ平和研究教育機構（仮称）の設置、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施 ○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進	・学内外の芸術関連機関等との連携体制を強化し、ギャラリーGでの展覧会の企画・実施・評価を行う体制を構築して、日本画、油絵、彫刻、金属造形及び現代表現の卒業生の作品を中心とした展覧会を年間通して10週間行った。 ・令和6年度に実施予定である本学開学30周年記念展の開催に向けて、「熊野町筆の里工房」及び「はつかいち美術ギャラリー」との連携を図り、具体的な展示計画を作成した。 （（再掲）第2 5 平和（3）で評価） ○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進に次のとおり取り組んだ。 ・科学研究費申請率を向上させるため、従前の学内の教員による申請支援制度（アドバイザー制度及び事前コメント制度）に代えて、外部専門業者による支援制度に集約・充実化することとし、令和4年度に導入した「申請書レビュー（申請書に対して助言を行う）」に加え、「面談支援制度（テーマ及び応募種目についてオンラインでアドバイスをを行う）」を新たに導入した。その結果、科学研究費獲得支援制度の利用者は28件（申請書レビュー24件、面談支援3件、申請書閲覧1件）と令和4年度実績の36件より減少したが、「申請書レビュー」の活用件数は令和4年度の19件から5件増加した。 また、「申請書レビュー」については、科学研究費以外の各省庁、国立研究開発法人等が公募する外部資金の申請においても導入した。 ・科学研究費等の獲得を目的としたFD・SDセミナー「科研費・外部資金獲得セミナー」を開催した（参加者：91人）。 〔数値目標〕科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 令和5年度：62.7%（目標値：80.0%（令和9年度までに））			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
また、研究の質の向上を図るとともに、積極的な公開等により、研究成果を地域や社会に還元する。	請した教員数） 目標値：80.0% （令和9年度までに） 現状値：68.9% （令和2年度） <u>(2) 研究成果の積極的な公開及び還元（小項目）</u> 研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。	○論文発表や出版・出展・情報発信の推進	以上のように、研究活動の活性化について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。			
			<u>小項目評価</u> ○論文発表や出版・出展・情報発信の推進に次のとおり取り組んだ。 ・海外旅費及び学内・学外長期研修について、外部資金の獲得を目指す研究者を優先的に支援するよう制度の見直しを図るとともに、年間を通して予算を有効に配分できるような仕組みについて検討した。 ・新たに導入した教員業績管理システムの公開情報を本学ウェブサイトで公開し、研究業績及び研究内容等の情報発信の強化を図った。 （研究成果発表） 著書数：国際学部 14件（令和4年度19件） 情報科学研究科 2件（令和4年度9件） 広島平和研究所 9件（令和4年度8件） 査読付き論文※数：国際学部 12件（令和4年度16件） 情報科学研究科 112件（令和4年度106件） 広島平和研究所 5件（令和4年度6件） ※researchmapで「論文（研究・学位論文）」又は「MISC（雑誌等に掲載された業績）」として登録する論文のうち、査読付きのもの 知的財産の保有件数：国内単独出願 22件（令和4年度22件） 国内共同出願 14件（令和4年度16件） 海外共同出願 4件（令和4年度5件） 商標 8件（令和4年度11件） 以上のように、研究成果の積極的な公開及び還元について計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。		b	〔評価理由〕 研究成果の積極的な公開及び還元について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○個々の教員に対する外部資金獲得の動機付けについては制度化が進んでいる。 ○大学ウェブサイトで教員業績を公開したことは評価できる。ただし、研究内容や著書・論文歴が未記載の教員が散見される。

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 地域・社会貢献	<u>4 地域・社会貢献（大項目）</u>	○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進	<u>大項目評価</u> 生涯学習ニーズ等への対応について計画どおり着実に取組を実施するとともに、地域連携及び産学官連携の推進について優れた取組を実施した。 以上のように、地域・社会貢献全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 地域・社会貢献全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○地域連携や産学官連携を大いに進展させている。	A
	<u>(1) 地域連携及び産学官連携の推進（小項目）</u> ア 広島広域都市圏における「まちづくり」・「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動を推進する。		<u>小項目評価</u> ○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。 ・各学部、研究科又は研究所と連携しながら教育研究活動を地域共創の取組に結びつけるために、相談窓口機能とコーディネート機能を強化した結果、令和4年度は65件であった相談件数が84件に増加した。 ・学生が自ら選定した課題や地域等から提案されたテーマに基づいて実施する社会貢献活動の支援事業「市大生チャレンジ事業」について、更に広く学生に周知するため、新たに3学部合同新入生オリエンテーションにおいて紹介し、申請件数は令和4年度から1件増加して4件となった。また、採択の結果、4件（5地域、8団体、参加者：学生17人）の取組を実施し、令和4年度と比較して連携地域を拡大させた（令和4年度実績：3件（2地域、8団体、参加者：学生18人））。 ・地域団体から地域社会における様々な課題の解決に向けた活動テーマの提案を受けて、教職員や学生が地域の関係者と協働して課題の解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」については、7件（新規5件・継続2件、7地域、11団体、参加者：学生26人、教員15人）の取組を実施した。なお、令和6年度の当プロジェクトについては、地域団体等から14件（新規7件、継続7件）の申込みがあり、マッチングイベントを実施（参加者：49人）した結果、地域団体と教職員・学生との間で9件のマッチングが成立した。 ・その他、社会連携プロジェクトでは6件（5地域、13団体、参加者：	a	〔評価理由〕 地域連携及び産学官連携の推進について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○相談窓口機能とコーディネート機能の強化が地域連携や産学官連携を促進している。また、受託研究・共同研究等の件数は数値目標を達成している。	A

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	イ 地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。 [数値目標] 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 目標値：53件（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：48件（令和元年度～令和3年度平均）	○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進		学生67人・教員23人）、地域課題演習では9件（7地域、9団体、参加者：学生52人・教員18人）、地域展開型芸術プロジェクトでは11件（13地域、14団体、参加者：学生117人・教員19人）の取組を実施した。なお、上記社会連携プロジェクトのうち3件については、広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業（3地域、6団体、参加者：学生45人・教員4人）として取り組んだ。 ○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。 (相談窓口機能とコーディネート機能の強化) ・教育研究活動を産学連携の取組に発展させ、共同研究の受入れへとつなげるため、相談窓口機能とコーディネート機能を強化した結果、令和4年度は67件であった相談件数が69件に増加した。 ・令和4年度に広島広域都市圏の企業や行政機関等との連携を強化する目的で設立した「広島市立大学産学官連携推進協力会」において、企業と研究シーズをマッチングするため、新たに「いちだいイノベーションフォーラム」を開催し、研究シーズの発表及び研究室訪問を行った（参加者：7社8人）。また、令和4年度にオンラインで開催した産学連携発表会を対面に変更して開催した（「広島市立大学産学連携発表会2023～共創×人材×DXで広がる無限の可能性～」、出展：43ブース、来場者：170人、特設サイト閲覧数：1,969回（39日間））。これらのフォーラムや発表会等で広報した結果、令和4年度より上記協力会の会員数を増加させた（会員数：令和4年度58者、令和5年度74者）。 (産学連携による教育研究活動とアントレプレナー教育の推進) ・国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援」に、採択されたPeace & Science Innovation Ecosystem（PSI、主幹機関：広島大学）に共同機関として参画し、中四国版アントレプレナーシップ教育に関する検討を行った。 ・PSIにおいて共同機関が開催する高校生向けアントレプレナーシップ人材育成プログラムにメンターとして学生を派遣した（2回×1人）。 ・アントレプレナー教育に資する以下の講座等を開催した。 ・県立広島大学と連携した公開講座2回（起業した各卒業生による講演、受講者：計60人）		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価													
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
また、地域連携推進体制の充実等を通じて、地域・社会貢献機能の強化を図る。	ウ 地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。	○地域連携・産学官連携の推進体制の見直し、地域共創拠点の整備検討		・ワークショップ2回（プロトタイプ創作デモ及びマインド醸成、受講者：計30人） ・高校生向けアントレプレナー教育イベント2回（デザインとディスカッション、受講者：計9人） ・講演会1回（芸術学部卒の起業家による講演、参加者：22人） ・企業・自治体等が大学で講義を受け持ち、地域社会や地域産業界に根ざした人材を育成する教育プログラム「産学連携教育」を情報科学部・情報科学研究科で実施し、多くの学生が提案企業・自治体から提示された課題等に取り組んだ。 (実績数) 連携企業：89社、研究開発した技術・研究テーマ：67件、産学連携教育の履修者等：授業提案23社、履修者310人 (受託研究・共同研究等の受入状況) <table><tr><td>受託研究・共同研究等</td><td>66件</td><td>64,906千円</td></tr><tr><td>補助金</td><td>5件</td><td>46,692千円</td></tr><tr><td>奨学寄附金</td><td>9件</td><td>9,295千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>80件</td><td>120,893千円</td></tr></table> (令和4年度：74件 117,565千円) [数値目標] 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 令和5年度：66 件（目標値：53 件（令和7年度～令和9年度平均）） ○地域連携・産学官連携の推進体制の見直し、地域共創拠点の整備検討に次のとおり取り組んだ。 ・他大学における地域共創及び産学官連携推進に係る先端的な取組事例の調査を行った上、その機能、組織・運営体制及び所管学内委員会の設置による各学部等との連携体制について検討を行い、令和6年度に「社会連携センター」を廃止して、「地域共創センター」を設置することとし、関連規定の整備等を行った。 ・共創のパートナーとしてのOB・OGとのネットワーク形成を促進するために、大学のOB・OGを各種イベントの担い手及び講師として招へいた。また、受託研究等の一部について、OB・OGに委託及び支援依頼を行った。 (招へい実績) ・起業家教育講演/機器利用講習ワークショップ（11月） 講師：加藤 彰訓氏（KinoArts 3Dプリンター造形師、芸術学研究科修了生）	受託研究・共同研究等	66件	64,906千円	補助金	5件	46,692千円	奨学寄附金	9件	9,295千円	合計	80件	120,893千円		
受託研究・共同研究等	66件	64,906千円																
補助金	5件	46,692千円																
奨学寄附金	9件	9,295千円																
合計	80件	120,893千円																

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	エ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。（再掲） [数値目標] 県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施（再掲）		・第6期市大塾 講師：南澤 克彦氏（安芸高田市市議会議員、国際学部卒業生） ・大学における文化芸術推進事業「街に介入する芸術、その公共性の議論を促すメディアーター養成プラットフォーム」におけるワークショップ 講師：向井 陽子氏（横川創荘、芸術学研究科修了生） 記録撮影：浅野 堅一氏（DELTA Photography、国際学部卒業生） （受託研究等の一部委託実績） ・「平生アートプロジェクトの推進事業」（小学校芸術交流ワークショップの企画、実施等を委託） 委託先：篠藤 碧空氏（芸術学研究科修了生） ・いちだい地域共創プロジェクト ①「熊野町つなぐプロジェクト」（SNS及びブログ発信に関するデザイン制作業務を委託） 委託先：竹原 真二氏（芸術学研究科修了生） ②「広島湾岸トレイル構想事業 山歩きの魅力と効能の考察とPRツールの制作」（イラストの制作を依頼） 委託先：岩永 望氏（芸術学部卒業生） ○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・学生の進路登録、企業が登録するインターンシップや求人票の情報提供、キャリアアドバイザーへの相談予約、学内合同企業研究セミナーの参加申込み等ができるプラットフォーム「キャリタスUC for 広島市立大学」について、学生がプラットフォームにアクセスする機会を拡充するとともに、授業、ガイダンスの機会及びメール、LINEを活用して周知するなど、その利用促進を図った。こうした取組の結果、利用者率を令和4年度と比較し、学生全体にあっては12.6ポイント増加させ（令和5年度実績：45.3%、利用学生934人/全利用対象学生2,060人）、さらに、卒業・修了年次の学生にあっては36.3ポイントと大幅に増加させた（令和5年度実績：83.0%、利用学生511人/全利用対象学生616人）。 ・ジョブコーディネーターが令和4年度を上回る244の企業・団体・部署を訪問し、求人票の送付依頼、当該企業に就職した卒業生の状況		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
2 平和	5 平和（大項目、小項目）	○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	（その他の公開講座） ・国際学部 3講座 参加者： 193人 ・情報科学研究科 4講座 参加者：2,450人 (いちだいサイエンスパークの参加者：1,839人) ・芸術学部 2講座 参加者： 194人 ・広島平和研究所 4講座 参加者： 640人 ・県立広島大学との連携公開講座 2講座 参加者： 187人 ※各講座において、アンケート調査を実施し、翌年度に向けて改善点を整理した。 以上のように、生涯学習ニーズ等への対応について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。			
			大項目評価 平和全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		a	〔評価理由〕 平和全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。
			小項目評価 ○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・全学共通系科目の平和科目の一つとして「『ヒロシマ』を考える」を新設し、実施した（受講者14人）。 ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」については、国際学部生及び本学への交換留学生を対象とした対面講義を基本とした上、全15回のうち3回をオンラインで実施し、海外と学外からの参加者を受け入れた（学内履修者：13人、オンラインによる受講者：延べ80人）。 ○平和学研究科では、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指した科目内容の見直しや大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討		a	〔評価理由〕 平和について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○平和学研究科では博士後期課程設置趣旨にふさわしい学位取得者を輩出した。 ○ヒロシマ平和研究教育機構の設立や「広島発の平和学」の展開を進めている。

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
また、広島大学旧理学部1号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。	めることで、大学院教育の充実を図る。 (再掲) (3) 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。(再掲)	○ヒロシマ平和研究教育機構(仮称)の設置、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施(再掲)	本学及び広島平和文化センターの連携協力に関する協定」に基づき設置した、関係大学の教職員による「共同による教育プログラムWG」において、各大学のカリキュラム制度等について情報交換を行った上、単位互換制度の形成における課題等について協議し、目指す共同教育プログラムについて検討を行った。 ・平和学研究科博士後期課程における博士学位論文の審査手続等を定め、同課程の設置の趣旨に掲げる「養成する人物像」に合致する2人の博士学位取得者を輩出した(同課程設置後初の輩出)。 ○ヒロシマ平和研究教育機構(仮称)の設置、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施に次のとおり取り組んだ。 ・「平和に関する『知の拠点』」の形成に向けた、広島市、広島大学、本学及び広島平和文化センターの連携協力に関する協定」に基づき、4者間で組織・運営体制等について検討を行い、関係規程を整備の上、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構を設立した。 ・広島平和研究所として、ウクライナへの軍事侵攻と国際社会への影響等についてのプロジェクト研究を推進し、成果の最終報告を行ったほか、連続市民講座(「広島からウクライナ戦争を考える」、全5回)として公表し、社会還元に努めた。 ・平和に関する共同研究については、広島大学平和センターと広島平和研究所との間で研究テーマ、期間、進め方等について検討を行った。 ・海外の若手研究者の受入れについて、広島での研究活動を行う短期滞在プログラム「HPI Fellowship制度」を新たに創設し、ポストドクター相当の研究者を海外から受け入れた(2人、いずれも韓国)。 ・その他、被爆関連資料のデータベース化に係るコンテンツの収集及び整備を実施するとともに、本事業に関連した研究ガイドブックの出版準備を進めた。また、芸術資料館及び広島平和研究所に係る事業「広島の平和文化資産に関する学術研究資料(広島市立大学)のデジタル化と公開」を公益財団法人図書館振興財団に助成申請し、採択された。 以上のように、平和について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	イ 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。 (再掲) [数値目標] 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 目標値：390人/年 (令和9年度までに) 現状値：177人/年 (平成28年度～令和2年度平均)	○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善(再掲)	及びマレーシア科学大学、参加者：計41人)、韓国語(慶北国立大学、参加者：35人)、中国語(台中科技大学、参加者：24人) (国際学生寮「さくら」) さくらでミニ留学(参加者：52人) ○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・学生が国際交流に関心を持ち、ステップアップしていくことを体系化した「広島市立大学グローバル人材育成教育プログラム体系図」を基に、各プログラムの実施時期及び内容等を計画、実施した。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことを機に、海外交流プログラム、短期語学留学及び外国人学生短期受入プログラムにおいて対面による交流会を再開した。その結果、各プログラムに新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の参加者数を上回る人数の学生が参加した。また、参加した学生の関心や意欲を向上させたことで、次ステップへの参加に結び付け、プログラム間の相乗効果を生むことができた。こうした取組の結果、各プログラムの合計参加者数は、令和4年度(257人)より46人増加し、303人となった。 (グローバル人材育成教育プログラムにおける主な取組) ・国際学生寮「さくら」を活用したプログラム ・令和5年度日本人入寮生(40人) ・さくらでミニ留学(韓国語・中国語コース(日帰り)及び英語コース(1泊2日)の計3コースを実施、参加者：52人) ・国際交流ラウンジ(外国人留学生との交流、参加者：70人) ・留学生歓迎会(参加者：26人) ・各外国人学生短期受入プログラムでの交流会(計5回、受入校：国立台中科技大学、マレーシア科学大学、シンガポール国立大学及び慶北国立大学校、参加者：延べ108人) ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム(セント・メアリーズ・カレッジ、参加者：16人) ・短期派遣プログラム(3か国4大学、参加者：34人) ・海外学術交流協定校への長期派遣留学プログラム(4か国8大学、参加者：26人) (その他の取組)			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	ウ グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラインでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。 [数値目標] 海外からの受入学生数（オンライン含む） 目標値：255人/年（令和9年度までに） 現状値：212人/年	○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施		・広島東洋カープアカデミー企業インターンシップの実施（参加者：1人） ・「トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」への参加（日本の社会課題解決や新産業創出に貢献する人材育成を行うため、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構が実施、参加者：2人） ・長期休暇期間中の外国語教育 ・課外（eラーニング）英語学習プログラム及びオンライン英会話プログラム ・英会話アプリ「MyET」を活用した発音・発話トレーニングプログラム ※ 本項目で示す参加者数は、日本人のみを集計している。 [数値目標] 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 令和5年度実績：303人/年（目標値：390人/年（令和9年度までに）） ○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施に次のとおり取り組んだ。＊ ・海外学術交流協定校との長期受入プログラムは、ハノーバー専科大学、国際関係学院からの受入れが増え、令和4年度と比較して2人増の27人の受入れとなった。 ・短期受入プログラムを新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことを機に再開し、令和4年度に受入れができなかったシンガポール国立大学、マレーシア科学大学、国立台中科技大学及び慶北国立大学校からも受け入れた結果、令和4年度実績を大きく上回った（令和4年度：1か国1大学15人、令和5年度：3か国1地域7大学76人）。 (学内国際交流に係る主な取組) ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ、参加者：25人） ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」（参加者：計7人（対面3人、オンライン4人）） ・国際交流ラウンジ（参加者：延べ37人（8か国）） ・韓国フェア：韓国の学生（慶北国立大学校）と交流（参加者：15人） ・国際学生寮「さくら」を活用した夕食交流会（参加者：57人（シ		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実を図る。	(令和元年度受入数＋令和3年度オンライン受入数)	○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施	ンガポール国立大学、マレーシア科学大学、台中科技大学及び慶北国立大学校） ・国際学生寮「さくら」における寮生主催のイベント：入寮する留学生が日本での生活等に早く馴染めるよう、季節の行事等を通じて日本人学生と交流 開催実績例：4月歓迎会（参加者：35人） 10月歓迎会（参加者：25人） ・全学留学生歓迎会：食事等を通じて留学生と交流（参加者：33人） ・その他、地域との交流促進に係る取組を以下のとおり実施した。 ・地域イベント「大塚・伴南ふれあい祭り」（参加者：18人） ・地域の小学校訪問：子どもたちとの交流を実施（伴南小学校及び大塚小学校、参加者：延べ20人） ・地元公民館での交流：大塚公民館において、大塚中学校の生徒や地元住民と一緒に日本文化（お餅つき）を体験（参加者：12人） ・各受入プログラムの参加学生のホームステイ：受入学生の日本語能力の向上を図るとともに、市民への国際交流の機会を提供した。受入実績：国立台中科技大学の学生15人（1日）、マレーシア科学大学の学生20人（6日間）、慶北国立大学校の学生15人（9日間） ※ 本項目で示す参加者数は、日本人を除いた受入学生等を集計している。 [数値目標] 海外からの受入学生数（オンライン含む） 令和5年度：164人/年（目標値：255人/年（令和9年度までに）） 以上のように、国際交流の推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
	<u>(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実（小項目）</u> キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派		小項目評価 ○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施に次のとおり取り組んだ。 ・長期・短期留学及び海外交流プログラムの参加者への助成金支給を行った。前期は、韓国、ドイツ及びフランスへの長期派遣留学生14	a	〔評価理由〕 日本人学生及び留学生への支援の充実について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○日本人学生の留学や海外交	A

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価		
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
	遣・受入）支援の充実を図る。			人、台湾及びマレーシアの各短期交流プログラムの参加者15人（台湾2人、マレーシア13人）に対し助成金を支給した。後期は、韓国、中国及びドイツへの長期派遣留学生8人、サンフランシスコ短期交流プログラムへの参加者9人に助成金を支給した。 ・長期留学に派遣される学生への対応のため、渡航先で起こりうる新型コロナウイルス感染、事故、犯罪、災害等の様々なリスクへの適切な対応について学ぶセミナー・訓練を4年ぶりに実施した。 ・上記訓練で得た情報や知識を基に、「海外緊急時対応危機管理マニュアル」及び「誓約書（長期留学に参加する学生が誓約）」を、より現状に即した内容とするため大幅な見直しを実施した。 ・「留学生バディ制度」として、特別聴講生等に対して日本人学生が留学生バディとなり生活面等でのサポートを行った。サポートを受けた特別聴講生等の数については、前期が15人（特別聴講生12人（カナダ、韓国、中国、ドイツ及びフランス）、正規生3人（韓国及び中国））、後期17人（特別聴講生15人（タイ、中国、ドイツ及びフランス）、研究生2人（マレーシア））であった。また、当制度は学生からの応募者減少が課題となっていたことから、より多くの学生からの応募促進を図るため、応募条件の緩和、申込書の改定等、制度の見直しを実施した（令和6年度募集分から運用）。 ・その他、以下の取組を実施した。 ・国際交流ラウンジ（外国人留学生の交流を推進、支援） ・韓国フェア（韓国の文化に触れ、韓国を理解するとともに、韓国の学生と交流） ・国際学生寮「さくら」を活用した夕食交流会 ・国際学生寮「さくら」における寮生主催のイベント（入寮する留学生が日本での生活や学生生活に早く馴染めるよう、季節の行事等を通じて日本人学生と交流） ・全学留学生歓迎会（令和5年度に入学した留学生を始め大学内の留学生を歓迎し、食事等を通じて留学生と交流） ・各受入プログラムの参加学生のホームステイ（受入学生の日本語能力の向上を図るとともに、市民への国際交流の機会を提供） 以上のように、日本人学生及び留学生への支援の充実について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		流活動の支援、留学生の受入支援に積極的に取り組んでいる。 ○円安を理由に留学を躊躇する学生への支援等の充実も必要と考える。	

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目）		大項目評価 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施並びに社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施した。 以上のように、業務運営の改善及び効率化全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 業務運営の改善及び効率化全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○大学の効率的な運営に対して積極的に取り組んでいる。	A
			小項目評価 ○多角的なIR活動の展開に次のとおり取り組んだ。 ・大学評価・IRセンターにおいて、各学部入試委員会と連携し、入試データの分析を中心とした教学IR分析に取り組んだ。また、心と身体の相談センター等、これまで連携が進んでいなかった組織と連携を進め、多角的なIR活動が行えるよう調整した。 ・副理事及び附属施設長並びに各学部と連携してリサーチクエスション（研究課題）を募り、戦略的なデータ分析を実施した上、業務運営へ反映させる取組を行った。 ・令和4年度に引き続き、経営IR分析に資するデータ収集及び分析を行うとともに、同データ並びに大学評価・IRセンターが独自に収集を継続している公立大学の教学・経営及び全国の大学の科学研究費に関するデータを統合した経営IR分析を行った。 ・社会的評価、イメージ等の把握に向けた市場調査の検討を行い、まずは卒業生等に対象を絞った調査の実施に向けて情報収集を実施した。 ・データによる意思決定支援に関する学内の意識醸成を図るため、令和5年度は新たにFD・SDセミナー「BIツールを活用したマネジメント」及び「ファクトブックからはじめるデータを活用したマネジメント」を開催した（参加者：各15人）。 (IR分析実績) 計153件（教学IR分析：81件（入試57件、教務21件、キャリア3	a	〔評価理由〕 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○運営組織や業務執行体制の見直しを進めるとともに、IR活動やDX化を展開している。 ○実務家教員の専門性や数の少なさのため、昇任が遅れがちであることから、キャリアパスを示してはどうか。 ○建学の理念と開学30周年の現実を比較し、次の何十年に向かってのプログラムを考えるとともに、10年単位のスパンで退職教員のスケジュールを踏まえ人材を確保し組織を深化させる必要があると考える。	A

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	(2) 大学を取り巻く諸課題に的確に対応し、効率的で持続可能な大学運営を行うため、附属施設を含めた大学運営組織及び業務執行体制の見直しを行うとともに、事業見直しや業務プロセスの標準化等の大学業務改革を推進する。	○大学運営組織及び業務執行体制の見直し、大学業務改革の推進	件）、経営IR分析：72件（研究費13件、広報関連18件、その他経営関連41件）（令和4年度実績計152件） ○大学運営組織及び業務執行体制の見直し、大学業務改革の推進に次のとおり取り組んだ。 (大学運営組織及び業務執行体制の見直しの検討) ・新たに教育基盤センター、大学評価・IRセンター及び国際センターを設置し、運営を開始した。 ・全学的な視点での研究推進戦略に係る企画・運営体制を整備し、地域課題の解決に資する教育研究活動等に対する支援を効率的に行い、地域産学連携・研究推進機能のより一層の強化を図るため、「社会連携センター」を廃止し、「地域共創センター」を新設するとともに、事務局に「地域共創・研究推進室」を新設することとした。上記による本学の研究推進機能の集約化に合わせて、教務・研究支援室を教務・学部運営室に改称することとし、その役割である学部運営機能の明確化及び強化を図った。 ・事務職員の時間外労働の削減を図りつつ、第3期中期計画に掲げた計画を着実に推進していくため、令和6年度に職員7人を増員配置することとした。 (大学業務改革の推進) ・各所管等において主要な事務事業を、「システム化」、「業務委託化」、「その他の業務見直し」に仕分けし、業務改革を計画的に進めた。 ・システム化については、教育研究基盤を始めとした各種システムの整備を、その基本方針となる「デジタル基盤構築にかかる情報システム整備のガイドライン」を定めた上、「デジタル基盤整備計画」を策定し、同計画に基づいて進めた。また、本学のコミュニケーション環境の整備を目的として教職員の情報共有に活用するグループウェアについて見直しを行ったほか、教員の業績を管理するシステムの導入及びそれに伴うresearchmapとの連携等に取り組んだ（令和6年度稼働）。 ・業務委託化については、その対象となった業務の仕様を検討するとともに、実施可能なものから順次取り組んだ。具体的な事例として、年度始めにおいて過大な業務負担となっていた電子錠登録作業に係る業務委託にあっては仕様の見直し及び発注方法の変更を行い、また、職員の繁忙期と重なる履修登録期間の学生対応にあって			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	(3) 教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。	○大学のデジタル化の推進		は学生を雇用しての対応を本格的に実施することにより、それぞれ事務局職員の負担軽減等に努めた。 ・その他の業務見直しについては、「学生と職員による業務改善タスクフォース」において、事務局分室の業務改善をテーマとして、「故障通報システム」と「出勤・休日を一括で統合管理できるシステム」の開発に取り組んだほか、事務局職員のメールに関する事務処理負担を改善するため、メールの運用について見直しを行い、メール整理に伴う膨大な時間の削減等に取り組んだ。 ○大学のデジタル化の推進に次のとおり取り組んだ。 (デジタル化の推進体制の構築) 理事長を本部長とする大学デジタル化推進本部の副本部長（CD0：最高デジタル責任者）となる専任の教員を採用し、当該教員が各種プロジェクトを統括する組織のリーダーとなって、次のとおり計画的かつ効率的に大学のデジタル化を推進する体制を構築した。 ・デジタル基盤構築に係る整備のガイドライン作成 ・デジタル基盤（ネットワーク基盤、学務、図書）整備計画報告書の作成による、計画的かつ効率的なシステム導入の実施 ・リプレイスの契約に関する方針の作成による導入コスト削減並びに予算及び事務負担の平準化 ・CD0の定期的な進捗管理並びに仕様作成及び調達内容・方法に対する支援による大学の基幹となるシステム（約11億円/5年）及び情報科学部の実験で使用する機器等（約3億円/5年）のコスト削減（△約1億7千万円/5年） (デジタル基盤（ネットワーク基盤、学務、図書）の構築) 令和6年度に稼働予定の次期デジタル基盤については、セキュアかつ信頼性の高いクラウドサービスを導入することとした。また、デジタル基盤の構築に当たっては、学生にとっての利便性を一層向上できるように学生必携パソコンを最大限活用できるものとした。 ・契約締結（12月）、システム基本設計開始（1月～） ・演習室及び講義室の常設パソコン並びに仮想環境の廃止による経費削減、通信環境（Wi-Fi）の拡充による学生の利便性の向上 ・学生と教員・事務職員間のコミュニケーションに、必携パソコンを活用することによる経費削減及び利便性向上 ・本学の蔵書だけではなく、他機関の蔵書及び学術情報を検索できるディスカバリーシステムの導入による学生・教員の利便性の向上		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
また、上記の大学運営を推進する人材の確保	(4) 実務家教員及び専門職員の任用や外部	○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人	(教育、業務・サービス、大学経営等のデジタル化の推進) 教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、それぞれの分野のデジタル化の推進を行った。 (教育) ・教育DXプラットフォームの運用に当たり、教員及び学生ティーチング・アシスタントによる支援体制を構築するとともに、Microsoft Teamsを活用した情報共有プラットフォームを構築した。 ・ラーニングアナリティクスによる教育データの収集分析による成果として、成績優秀者における指定校推薦の有効性、情報科学部の「イノベーション人材育成プログラム」における習熟度別クラスの効果、学修困難学生検出システムの妥当性を検証した。 (業務・サービス) ・新学務システムの導入に係る仕様書作成及び設計協議のための体制を構築し、事務フローの見直しを開始した。 ・財務会計システムの更新に合わせた勤怠管理及び電子決裁システムの導入に向けて、仕様書作成及び設計協議を計画的かつ効率的にできる準備体制を整えた。 ・事務局分室の業務改善をテーマとして、「故障通報システム」及び「出勤・休日を一括で統合管理できるシステム」の開発による業務削減並びに出勤に関する報告書の統合並びに事務の標準化に取り組んだ。 (大学経営) 令和6年度稼働予定のデジタル基盤等の各システムとデータ連携させることによる効率的なデータ収集方法及び利用者が容易にデータ利用や分析のできるIR推進環境（IRプラットフォーム）の構築について検討した。 (その他) 広島平和研究所データベース及び芸術資料館アーカイブを公開するため、デジタルアーカイブシステムの構築を検討するとともに、「公益財団法人図書館振興財団2023年度提案型助成事業」に応募し、採択決定（助成額11,373,010円）され、令和6年度から令和7年度にかけてシステム構築を行うこととした。 ○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進に次のとおり取り組んだ。			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価		
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
により、社会に開かれた大学づくりを推進する。	広め、大学への支援の輪を一層拡大するため、広報戦略の見直しを行ったうえ、多様なメディアの活用等を通じ、効果的かつ魅力的な広報を展開する。また、広島市立大学同窓会と連携して本学と卒業生との結び付きを強化する。			リニューアルを行った。 また、インナーブランディングの取組の一つとして、当リリニューアルに際し、各部署の担当者が自らウェブ構成やページ内容を見直すとともに、公開権限の範囲拡大等を行い、主体的に広報に取り組む意識の醸成を図った。あわせて、教職員を対象としたウェブサイトに係る研修会のほか、学生広報サポーター等を対象に広報に関する知識や技術を習得するための研修を実施した（3回）。 ・より効果的に情報をターゲットへ届けるため、Instagram、YouTube、区役所市民ロビーデジタルサイネージ、広島駅南口地下広場大型ビジョン等のメディアを活用した広告活動を実施した。また、Instagram及びYouTube広告の実施結果データを分析・評価し、今後の取組の検討材料とした。 ・学生広報サポーターの活動の在り方を見直し、個人ではなくグループとして自主的に活動する「いちレポ」を組織化するとともに、活動内容の幅を広げ、学生が主体的に広報を行う仕組みを構築して活動の活性化を図った。その結果、令和4年度は5人だった学生広報サポーター登録者が、令和5年度末には18人に増加し、広報誌「WEST BREEZE」への掲載記事作成、Instagram投稿、YouTube配信、学内ラジオ放送等様々な広報活動に活発に取り組んだ。 ・同窓会ウェブサイトにおいて、卒業生等の活動状況報告を行い、本学ウェブサイトとリンクさせて広報を行うとともに、同窓会を通じて教職員採用（公募）情報の周知を図った。 ・その他次の取組を実施した。 (取組実績) ・広報誌の発行（年3回） ・オリジナルグッズの制作・活用 ・オープンキャンパスの実施（8月5日）：キャンパス開催（参加者：2,102人） ・SNS、YouTube、公共デジタルサイネージ、テレビCM等で配信する大学プロモーション動画の制作 ・開学30周年記念タグライン及びキャンペーンロゴの制作並びに各種広報物による広報活動 ・開学30周年記念動画「卒業生たちによるリレーメッセージ」の制作（令和6年5月完成予定） ・開学30周年を機とした広報誌「WEST BREEZE」のリニューアル		○様々なメディアを活用して 広報活動を行っている。	

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
第4 財務内容の改善に関する目標	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目、小項目）			・報道機関への積極的な情報提供 以上のように、社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		
			大項目評価 財務内容の改善全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b	〔評価理由〕 財務内容の改善全般について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。	B
1 自己収入の増加 教育研究環境を向上させるため、科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的な獲得に向けた支援及び大学所有財産の利活用等に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。 〔数値目標〕 外部資金獲得金額 目標値：2.52億円（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：2.40億円（令和元年度～令和3年度平均） 〔数値目標〕 外部資金獲得件数 目標値：184件（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：175件（令和	○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた取組の検討、実施	小項目評価 ○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた取組の検討、実施に次のとおり取り組んだ。 (外部資金獲得の促進) ・研究活動の活性化及び質の向上を着実に進めるため、理事の所掌事務を見直し、研究・地域貢献担当理事及び教育・学生支援担当理事を配置するとともに、研究推進を担当する理事長補佐を配置した。 ・研究推進に係る組織体制及び支援制度の本学における現状及び課題を整理し、組織体制及び支援制度と研究推進に係る所管学内委員会、各学部、研究科及び研究所との連携体制を整理した。 ・令和4年度に引き続き、専門業者による科研費申請支援制度を実施するとともに、学内の支援制度として申請書閲覧制度を実施した。 (令和5年度外部資金獲得実績) 科学研究費 研究代表者分 50件 58,630千円（間接経費含む） 同 研究分担者分 62件 46,144千円（間接経費含む） 共同・受託研究 66件 64,906千円（間接経費含む） 補助金 5件 46,962千円（間接経費含む） 奨学寄附金 9件 9,295千円（間接経費含む） (令和5年度科学研究費獲得支援制度利用実績) 専門業者による申請支援（申請書レビュー） 27件（科研分24件、社会連携センター分3件） 専門業者による申請支援（面談） 3件 申請書閲覧制度 1件 (大学施設・設備の利用料等収入の増加) ・本法人の収支改善のため、年度当初に予算責任者（法人経営担当理	b	〔評価理由〕 財務内容の改善について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○外部資金獲得件数は目標値を超えたが、獲得金額の点では目標値に達していない。 研究推進体制・支援体制の強化を図りつつある。 ○獲得金額が件数の割に少ないため、増やすための助言をできないか。	B

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
2 運営経費の見直し 質の高い教育研究が継続的に推進されるよう、経営的な視点から、人員配置を含め、コスト意識を持ちながら大学運営に関する各種経費の見直し及び効率的な執行を図る。	2 教育研究の質の向上を図りつつ財務内容を改善するため、事業の検証に基づく適切な予算編成及び執行を行うとともに、事務改善や効率的な施設運営等により経費の削減に取り組む。	○事業の継続的な見直し等による効率的な予算編成・執行		事（事務局長））から予算管理者及び経理事務管理者（各室長等）に対し収入の増加を図るよう検討課題を通知した。 ・空家職員住宅の民間貸出しの実施に向けた調整及び準備を進めた（令和6年度2件契約）。 ・学生寮「もみじ」の共益費について増額することを検討し、令和6年度から倍額（2,000円/年）を徴収することとした。また、学生寮でのカーシェアリングの実証実験を継続し、寮生の利便性の向上を図るとともに、事業者からの駐車場収入を得ることができた。 （その他の収入の増加策の検討及び実施） ・令和4年度に引き続き広島県内企業の求人情報等を配信するデジタルサイネージを設置していることから、サイネージ所有者から協力金収入を得ることができた。 ・資金運用、口座振替、収納代行サービス、オンライン決済等について、複数の事業者と協議を重ね導入に向けた検討を継続した。 ・保有する知的財産の活用により収入を得ることができた（実施許諾契約に係る延長対価及び実施料、特許を受ける権利等の有償譲渡：422,400円）。 〔数値目標〕 外部資金獲得金額 令和5年度：2.26億円（目標値：2.52 億円（令和7年度～令和9年度平均）） 〔数値目標〕 外部資金獲得件数 令和5年度：192件（目標値：184 件（令和7年度～令和9年度平均）） ○事業の継続的な見直し等による効率的な予算編成・執行に次のとおり取り組んだ。 ・本法人の収支改善のため、年度当初に予算責任者（法人経営担当理事（事務局長））から予算管理者及び経理事務管理者（各室長等）に対し経費縮減のための検討課題を通知した。 ・令和6年度予算要求に当たっては、予算要求部署及び予算事務担当室で、各事業の目的及び必要性を確認した上、上記課題の検討結果の確認も含め事務局長ヒアリングを実施するなどして適正な予算の配分に努めた。 ・令和5年度予算の執行においては、高騰した燃料費も確保しつつ、教育、研究についても充分配慮した大学経営を行うとともに、令和6年度予算要求事業の一部を前倒して実施し、令和6年度予算編成額の抑制に努めた。		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目、		(業務委託やリース契約の実施方法等、事業内容の見直し) ・デジタル基盤のシステムリプレイスについては、「デジタル基盤構築にかかる情報システム整備のガイドライン」を策定し、同ガイドラインの「利用効率・コスト削減」に従ってコスト削減並びに予算及び事務負担平準化の上、契約を締結した。 ・学生寮及び国際学生寮の入館管理システム並びに監視カメラシステムにあっては従前賃貸借契約していたものを一括購入し、国際学生寮のインターネット接続サービスにあっては複雑な機器構成及び複数の契約形態である状況を見直し一括購入することで、それぞれランニングコストを削減した。 ・安定した複数年度の契約を可能とする債務負担制度を創設した。 ・適切なリース調達の執行を目的とした所管室と総務室との執行前協議を実施した。 (効率的な施設運営によるコストの削減) ・駐車場出入口ゲートの一部閉鎖により、ゲート設備の維持管理・更新コストの削減を図った。 ・入出退管理システム更新費用等の削減等のため、運用方法の見直しを行い、電気錠・カードリーダーを約4割削減することとした。 (デジタル化の推進) ・法人の支払いにおける外国送金の事務処理について、手続をWEBサービスに変更した。 ・本学基金への寄附申込手続や定期健康診断の受診希望調査をWEBサイトから行えるようにした。 ・施設予約について、紙帳簿による管理から学生及び教職員協働で開発した施設利用予約サイトの管理に移行した。 ・財務会計システムの更新に伴い出勤簿登録、電子決裁等バックオフィスシステムの導入に向けて検討を開始した。 以上のように、財務内容の改善について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。			
			大項目評価 自己点検、評価及び情報の提供全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		a	〔評価理由〕 自己点検、評価及び情報の提供全般について優れた取組を実施したと認められること

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
自己点検、自己評価及び第三者機関による評価を定期的に実施するとともに、その結果に基づく大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する。	<u>小項目)</u>	○内部質保証に係る取組の実施			から、「A」と評価した。	
	本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標や各種方針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。		小項目評価 ○内部質保証に係る取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・教育に係る「内部質保証」については、「教育の内部質保証（全体像）」に基づき、教育の内部質保証に係る各種取組を着実に実施し、さらに、自己評価（カリキュラムアセスメント）及び他者評価（カリキュラムアセスメント・チェック）について、学部に限らず大学院での実施についても必須とするよう体制を構築した。 ・中期計画について、年度ごとの業務実績の進捗状況及び自己点検・評価等の観点で課題となる事項の確認を効率的かつ効果的に行う仕組みを構築したほか、同計画と内部質保証委員会の関係性を明確化することとした。 ・認証評価機関である公益財団法人大学基準協会による第3期機関別認証評価については、令和6年3月に最終決定の大学評価結果を受領し、同協会の大学基準に適合しているとの判定を受けた。また、長所としてカリキュラム・コンサルティングの実施及び広島平和研究所での取組の2か所が取り上げられた（第2期認証評価で取り上げられた長所は1か所）。 ・公益財団法人大学基準協会が主催する事例報告会（令和6年度開催予定）において、本学は、43校ある受審大学の中から選抜され、本学における学生参画によるカリキュラムの改善・向上を含めた教育の質保証の取組等について、事例報告を行うよう要請があった。 ・新たな取組として、FD・SDセミナー「大学評価と内部質保証～本学の取組内容と認証評価の受審～」を開催し、本学の教職員に対して、内部質保証や認証評価についての知見を広げる機会を提供した（参加者：79人）。 ・研修会「教学マネジメントと内部質保証」（一般社団法人教育ネットワーク中国との共催）を開催し、本学の内部質保証に係る取組を学外へ発信した。 以上のように、自己点検、評価及び情報の提供について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 自己点検、評価及び情報の提供について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○学部だけでなく大学院に対しても内部質保証に係る体制を構築し、積極的に取り組んでいる。	A

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第6 その他業務運営に関する重要目標	<u>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置（大項目、小項目）</u>		大項目評価 その他業務運営全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b	〔評価理由〕 その他業務運営全般について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。	B
1 施設及び設備の適切な維持管理等 快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修を行う。	1 施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命化）実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。	○施設保全（長寿命化） 実行計画に基づく取組の実施	小項目評価 ○施設保全（長寿命化）実行計画に基づく取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・施設・設備の状態や改修状況、予算等を踏まえた上で、実行計画の見直しを行い、次のとおり実施した。 (施設・設備の適切な改修) ・講義棟（主要教室）、芸術学部棟、第4駐車場及び構内道路における照明設備の改修（LED化） ・附属図書館の外棟壁タイル剥離箇所の緊急補修のほか、講義棟、情報処理センター棟及び芸術学部棟の外壁タイル剥離箇所の補修 ・各学部棟及び学生会館外壁のコーキング打替え ・漏水事故によって損壊した情報科学部棟廊下の天井材貼り替え等 (電気・ガス使用量削減に係る学内周知) ・教職員に対し、電気・ガス使用量の削減の呼び掛け（令和4年度比で使用量の削減を実現） ・ガスヒートポンプエアコンの稼働状況を定期的に調査し、過剰に使用されている部屋があった場合は個別に注意喚起 ・将来の大規模保全工事に備えた広島市との技術支援協定に基づく大学の体制及び市との連携について検討及び情報共有を行った。	b	〔評価理由〕 その他業務運営について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○中期目標に向けて着実に取り組んでいる。 ○ハラスメント問題については、沈静化（事態の落ち着き）が見られると思われるので、引き続き、良好な環境整備のために尽力していただきたい。 ○「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」と矛盾のないような形で、データ（典型的には「女性」教員比率、あるいは学生比率）の公開態勢についての検討も必要なのではないか。	B
2 安全で良好な教育研究環境の確保 学生及び教職員の安全衛生管理の徹底並びにハラスメント防止等の人権及び法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、災害等の不測の事態に適切に対	2 学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を維持・確保するため、ハラスメント根絶に向けた取組や研究不正防止に係る取組の徹底等、人権や法令遵守に関する意識の向	○ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実	○ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実に次のとおり取り組んだ。 (ハラスメント撲滅に向けた取組) ・教職員全員を対象としたハラスメント防止研修を開催し、ハラスメント防止への意識啓発を行った。 ・ハラスメント相談室長から教職員及び学生に対し、ハラスメントの具体的事例や早期相談の呼びかけなどについて、いちぼる（大学情報サービスシステム）及びメール配信により、注意喚起及び意識啓			

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組むことにより、学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を確保する。	上を図るとともに、感染症や災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組む。			発を行った。 ・ハラスメントの定義に「性暴力等」を加えるなど、「公立大学法人広島市立大学ハラスメントの防止等に関する規程」、「公立大学法人広島市立大学の懲戒処分の標準例」及び「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」の改正を行い、学内への周知を行った。 ・他大学でのハラスメント相談室長の経験者をハラスメント専門相談員として委嘱するとともに、弁護士をハラスメント調査委員会委員に登用するなど、外部専門人材を活用し、ハラスメント相談体制及び対応体制の充実を図った。 ・一方で、こうした取組を実施したにもかかわらず、令和4年度に発覚したハラスメント事案について調査及び審査を行った結果、令和6年4月に懲戒処分を行うに至ったことから、ハラスメント防止対策の一層の強化を図ることとした。 (研究不正防止に係る取組) ・「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、研究不正防止に向けた取組を実施した。 ・ハンドブック「公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について」を改訂し、改訂内容について各学部教授会等で周知するとともに、啓発活動として、各学部教授会等で本学の不正防止の取組や、研究費の執行ルール及び内部監査の結果等を周知したほか、他機関における不正発生事例についてまとめた資料の配付・説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。 ・教員及び対象職員に対して研究不正防止に係る自己研修（eラーニング）を実施し、対象者全員の受講を確認した。 (危機管理体制の充実) ・地震等の危機事案の発生に備え、危機管理研修及び防火防災訓練を実施し、教職員の意識醸成を図った。また、防火防災訓練については、説明動画を作成してオンデマンドで視聴できるようにするなど、内容の充実を図った。 (その他の取組) ・職員倫理規程の詳細解説を教職員に周知し、職務に係る倫理の保持を図った。 ・管理監督者を対象として「ラインケア」をテーマに外部講師による		

中期目標	中期計画	令和5年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
			評価理由等		記号	評価理由・コメント等
3 ダイバーシティの推進 女性教員の積極的な採用に向けた活動の充実等、ダイバーシティを着実に推進する	3 男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。 [数値目標] 女性教員比率 目標値：21.6%（令和9年度までに） 現状値：16.8%（令和4年度）	○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施		メンタルヘルス講習会を実施した。 ○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施に次のとおり取り組んだ。 ・ダイバーシティ推進担当の理事長補佐を配置するとともに、理事長補佐を中心として各学部及び研究所並びに事務局の教職員で構成したWGを設立した。さらに、他の公立大学におけるダイバーシティ推進組織・推進施策に関する基礎調査等を行い、WGにおいて推進施策の検討を行った。 ・令和5年6月のLGBT理解増進法の施行に伴い、心と身体の相談センターが主導し、学内のジェンダーに関する専門家等から課題等について広く意見を聴取した結果を踏まえ、「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」の素案を作成した。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、令和5年度末で計画期間が満了となることから、実施すべき対策又は取組の内容について、現行計画における達成状況や他の公立大学の事例等を勘案して検討を行い、新たにハラスメント防止に関する目標を加えた次期計画を策定した。 [数値目標] 女性教員比率 令和6年4月1日時点：16.2%（32人/197人）（目標値：21.6%（令和9年度までに）） 以上のように、その他業務運営について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。		

広島市公立大学法人評価委員会 委員名簿

職 名	氏 名	現 職 等	備 考
委員長	石 田 淳	東京大学教授	
委 員	河 原 能 久	広島大学名誉教授	
委 員	原 田 武 彦	弁護士	
委 員	深 井 隆	東京藝術大学名誉教授	
委 員	深見 希代子	東京薬科大学名誉教授	